

28 薬第 357 号

平成 28 年（2016 年）10 月 5 日

医薬部外品製造販売業者 様

長野県健康福祉部長  
(公 印 省 略)

薬用石けんに関する取り扱い等について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長及び安全対策課長から、別添のとおり連名通知がありました。

つきましては、この通知の内容を御了知いただいた上で、対象成分を含有する薬用石けんの承認を有している場合は、下記のとおり対応願います。

なお、該当承認品目を有していない場合についても、その旨を電子メールにて当課あて報告願います。

記

1 対象成分を含有しない製品への切替え

(1)有効成分として対象成分を含有する既承認の薬用石けん

平成 29 年 9 月 30 日までに代替新規申請又は承認整理を行うこと。

(2)添加剤として対象成分を含有する既承認の薬用石けん

平成 29 年 9 月 30 日までに一部変更承認申請による変更又は承認整理を行うこと。

2 点検の実施

(1)実施方法

別添様式（厚生労働省ウェブサイトの「化粧品・医薬部外品等ホームページ」（[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iyakuhin/keshouhin/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/keshouhin/index.html)）に掲載の Excel 様式を使用すること）により、流通の有無等の点検を行うこと。

(2)結果の報告

結果について、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課に電子メールにて送付すること。併せて、Cc にて当課へも送付すること。

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課：yakyousekken@mhlw.go.jp

長野県健康福祉部薬事管理課：yakuji@pref.nagano.lg.jp

(3)報告期限

平成 28 年 10 月 28 日（金）

担当	薬事管理課 薬事温泉係 (課長) 齊藤邦昭 (担当) 疋田晃典
電話	026-235-7157
ファクシミリ	026-235-7398
電子メール	yakuji@pref.nagano.lg.jp

28 薬第 357 号

平成 28 年（2016 年）10 月 5 日

化粧品製造販売業者 様

長野県健康福祉部長

（公 印 省 略）

薬用石けんに関する取り扱い等について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長及び安全対策課長から、別添のとおり連名通知がありました。

つきましては、この通知の内容を御了知いただき、対象成分を含有する石けん（薬用石けんを除く。）を製造している場合においては、対象成分を含有しない製品への切り替えについて検討をお願いします。

担当	薬事管理課 薬事温泉係 (課長) 斉藤邦昭 (担当) 疋田晃典
電話	026-235-7157
ファクシミリ	026-235-7398
電子メール	yakuji@pref.nagano.lg.jp